

はじめに

兵庫ニューメディア推進協議会では、昨年3月初めから、災害時における情報通信のあり方に関する研究を進めてきた。これは、阪神・淡路大震災を体験した我々が、それを教訓としていかに今後のまちづくりに生かしていくかを徹底的に検証したものである。

昨年5月に緊急提言としてとりまとめ、それをもとに7月に全国から600余人の参加を得てシンポジウムを開催した。その後の各方面で取り組まれてきたこの分野の研究報告書に言及されているものを見ると、我々の当初の意図が多少なりとも達成されたように思われる。

その後、そこでとりまとめた5つの提言を再検討し、より具体的な施策へ導くことを目指して研究体制を整えた。新たな提言の技術的側面については、現状のものに制約されることはなく、各機関が導入時期に利用可能になっているものから選択すればよいので、発展性が見込めるように配慮した。

各研究グループでは、7年度末に集約することを目指して研究を進め、12月には中間報告をとりまとめた。それは震災後1年を経過した時期に、これまでの研究成果として公表したものであるが、メンバー以外の方々からも有益で忌憚のないアドバイスを得た。それらを考慮にいれて、その後も各研究グループで研究を進め、3月中旬に全般的なフレームワークを一堂に会してとりまとめることができた。

緊急提言と中間報告でも述べたように、研究テーマは「災害時の……」となっているが、内容はもっぱら我々が体験した震災を中心になっている。災害には様々なものがあり、仮に自然災害に限っても、それが多様なものであるのは十分認識してはいるが、あまり「災害」を広義に捉えると、かえって焦点が曖昧になるのを憂慮した結果である。

この研究は、被災者の立場からのものであるという点で、他の同種のものとは一線を画すものである。しかし、それは一方では我々が体験した震災にとらわれて、その特異であった点をあたかも一般化できるものとしているところがないかどうか、十分な検討が不可欠になる。各機関等で整備されつつある震災対策の基準が、これまでの関東大震災から今回の阪神・淡路大震災へ変わることは間違いないので、そうした配慮を欠いたものは、せっかくの対策が不十分になる恐れが多分に予想されるからである。

最終の合同研究会の後で、今後のこの研究体制が検討されたが、そこでは8年度以降もさらなる具体化と、他地域・他機関からの問い合わせに対してコンサルティングを行うことなどを主たる活動範囲として存続させる方向で検討が進められることになった。我々の体験を広く共有の財産として、今後の安全なまちづくりに資するように多くの方々の積極的な参加を求めたい。

本

編